

あなたの税が未来を拓く

市町村税徴収強化月間 2011 夏

◆県下一斉の取組

納税の公平と税収の確保を図るため、7～8月を「市町村税徴収強化月間 2011 夏」として、栃木県との協働により、県下一斉に徴収の強化に取り組みます。

◆差押を強化

町が提供する、福祉や教育をはじめ様々なサービスは、町税が主な財源の一つです。町税の滞納は、町の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期限内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くことになります。また、督促状の送付などの経費に税金を使うことにもなります。そのため、町では、収入や財産がありながら町税を納付しようとしないう滞納者に対しての滞納処分（差し押さえ等）を強化しています。

◆納期内に納付を

税金を納期限までに納めなかった方には、まず督促状が送付されます。この督促状が送付された日から起算して10日を経過した日までにその税金を完納しなかったときには、町は滞納者の財産（預貯金、生命保険、不動産、給料、自動車、動産〈電化製品や美術品、貴金属等〉）を差し押さえなければならないことが法律で定められています。



財産調査で財産が発見できない場合などは、滞納者の自宅などを捜索します。捜索時に発見した財産は、差し押さえます。「捜索」は、税を徴収する職員に認められた権限です。警察が行う捜査の場合と異なり裁判所の令状は不要です。

自動車については、差し押さえるためにタイヤロック（写真）を行う場合があります。タイヤロックとは、差し押さえた自動車を運行、使用させないための措置（国税徴収法第71条）として運行不能状態にするものです。

◆事情がある場合は相談を

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な方については、納期内に町税務課まで連絡してください。生活状況等を聞き取ったうえで、徴収の猶予などをすることができます。事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、まずは連絡してください。

問い合わせ 税務課 管理収税係 ☎0287-92-1120

第61回“社会を明るくする運動”南那須地区推進大会

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

毎年7月を強調月間として、保護司や更生保護女性会の方々が中心となり、各種の広報活動を行っています。

日時 7月23日（土）午後1時30分～
会場 那珂川町小川総合福祉センター あじさいホール
内容 式典
アトラクション
・わかあゆ保育園（歌、演技）
・那須小川まほろば太鼓保存会（演奏）

入場料 無料
主催 第61回“社会を明るくする運動”
南那須地区推進大会実行委員会

問い合わせ 住民生活課 戸籍住民係 ☎0287-92-1112



介護者の集まりに参加しませんか？

「介護の方法を学びたい」、「介護の悩みを話したい」、「介護者の仲間を作りたい」等、そんな思いをお持ちの方を対象に、二つの集まりを開催します。どちらかだけのご参加でも大丈夫です。介護に関心のある方皆さまのご参加をお待ちしております。

学びのコース

なかがわ介護教室

介護の方法や認知症について学び、家族の抱える身体的・精神的な負担の軽減を図ることを目的に開催します。

回数	日時	内容
1	平成23年8月19日(金) 13:30～15:00	【介護講習1】「少ない力で楽に介護をしよう」 講師 NPO法人いかんべ 理事長 小野寺信也 氏
2	9月30日(金) 13:30～15:00	【介護講習2】「トイレやお風呂で使える介護術」 講師 NPO法人いかんべ 理事長 小野寺信也 氏
3	11月26日(土) 13:30～15:00	【講義】「認知症について学ぼう」 講師 ほっとからすやまケアサポート 主任ケアマネージャー 佐藤智子 氏
4	12月16日(金) 13:30～15:00	【講義】「高齢者の権利擁護」 講師 大門社会福祉士事務所 社会福祉士 大門巨 氏
5	平成24年2月17日(金) 13:30～15:30	【料理講習】「高齢者に食べやすい料理を習おう」 講師 在宅栄養士 佐藤美千代 氏
6	3月17日(土) 13:30～15:00	【講義】「介護保険を上手に活用～制度改正のポイント点～」 講師 とちぎケアマネージャー協会 会長 大山典昭 氏

- 対象者 在宅で要介護高齢者等を介護されている方、介護に関心のある方等
- 場所 小川総合福祉センターすこやか共生館 多目的集会室等
- 参加費 無料（材料費等実費を徴収することがあります）



交流のコース

家族介護者交流会「ほっとすぺーす」

普段、介護でお悩みの方が「ホッと・・・」息抜きができるような場所を目指して開設いたしました。フラワーアレンジメントや小旅行を通して介護者相互の交流を深めませんか。孤立しがちな介護者の方の仲間づくりをお手伝いしたいと思います。ぜひ、お気軽にお越しください。

回数	日時	内容
1	平成23年7月25日(月) 13:30～15:30	「フラワーアレンジメント」
2	10月31日(月) 9:00～16:00	「日帰り旅行」 午前 介護保険施設見学 午後 那須紅葉狩り
3	平成24年1月28日(土) 13:30～15:30	「フラワーアレンジメント」

- 対象者 在宅で要介護高齢者等を介護されている方、介護に関心のある方等 定員 15 名程度
- 場所 小川総合福祉センターすこやか共生館 小会議室
- 参加費 フラワーアレンジメント（1回1,000円）/日帰り旅行（昼食代800円程度）

なかがわ介護教室・家族介護者交流会「ほっとすぺーす」

申込み 7月22日(金)までに電話で直接お申し込みください。
申込先 地域包括支援センター ☎0287(96)2161 (担当：立川)